

つむぐ

No.143
[2016.10]



一宮税務署長・副署長インタビュー

新任・留任関係係官の紹介

地域社会貢献事業 総会記念講演会「きれい社会の落とし穴」東京医科歯科大学 名誉教授 藤田 紘一郎氏
「サマーフェスティバル2016」・フラダンス同好会施設訪問

一宮税務署長インタビュー	1	税務広報	10
一宮税務署副署長インタビュー	3	一宮市役所広報	17
新任・留任関係係官の紹介	4	サマーフェスティバル2016	18
全法連功労者・県連会長表彰	5	企業訪問 株式会社アイ・シー・シー	20
青年部会 第30回 法人会全国青年の集い「北海道大会」	5	支部のうごき	22
総会記念講演会「きれい社会の落とし穴」	6	木曾川支部 第1回「大人のための楽しい脳トレ楽習会」	22
女性部会 フラダンス同好会施設訪問	9	はじめまして新会員の紹介	23
税経部会 税務経理研究部会 7月例会	9	編集後記	23

平成28年度 青色決算説明会・年末調整説明会日程表

一宮税務署では、個人の青色申告者を対象に「青色決算説明会」を、法人及び個人の白色申告者の源泉徴収義務者を対象に「年末調整説明会」を、それぞれ以下の日程により開催いたします。

青色決算説明会			年末調整説明会		
開催日	会場	説明会時間	開催日	会場	説明会時間
11月21日(月)	名古屋文理大学文化フォーラム (稲沢市民会館) 中ホール 稲沢市正明寺3丁目114 TEL 0587 (24) 5111	10:00～12:00	11月21日(月)	名古屋文理大学文化フォーラム (稲沢市民会館) 中ホール 稲沢市正明寺3丁目114 TEL 0587 (24) 5111	13:30～15:30
11月22日(火)	一宮市民会館 ホール 一宮市朝日2丁目5-1 TEL 0586 (71) 2021	10:00～12:00	11月22日(火)	一宮市民会館 ホール 一宮市朝日2丁目5-1 TEL 0586 (71) 2021	13:30～15:30

*いずれの説明会に出席されても差し支えありません。

*平成28年分の青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙等に同封されておりますので、説明会開催までには送付していません。説明会の会場に用紙等は、ご用意しております。

なお、事前に必要な方は、税務署窓口にご用意してあります。また、国税庁ホームページからも印刷できます。(決算書様式は、昨年と変わりありません。)

お問い合わせ先 一宮税務署	青色申告決算説明会については 個人課税第一部門 指導担当 0586-72-4335 (担当直通)	年末調整説明会については 法人課税第六部門 源泉担当 0586-72-4339 (担当直通)
-------------------------	---	---

女性部会は「一宮法人会 Lady's エコキャップ運動」取り組み中です。



研修会などの会合にご出席の際に、ペットボトルのキャップをお持ちよりください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。又事務局でも随時受け付けております。

平成28年9月14日現在 累計個数 **177万9,366個** (ワクチン2,148.8人分)
ご協力ありがとうございます。

累計のキャップをゴミとして焼却すれば、13,537kgのCO₂が発生することになります



出身地 愛知県
鈴木隆之
一宮税務署長

一宮税務署長インタビュー 『地道にコツコツと』

Q₁ ご経歴についてお聞かせください

昭和55年4月に採用されました。
名古屋中村税務署を振り出しに、三重県は四日市税務署と津税務署、岐阜県は高山税務署と関税務署、静岡県は三島税務署と四県下の税務署に万遍なく勤務しました。
若い頃には国税局の調査部、国税庁の調査課など大規模法人の調査の仕事を中心に従事し、我が国の先端を行く自動車関連企業等の調査を通じて貴重な経験をする事ができました。

最近におきましては、
平成20年 津税務署 筆頭副署長
平成23年 名古屋国税局 調査部 調査第七部門 統括国税調査官
平成24年 名古屋国税局 調査部 特別国税調査官
平成25年 関税務署長
平成26年 名古屋国税局 調査部 国際調査課長
平成27年 国税庁名古屋派遣 主任国税庁監察官を経て、本年7月から現職となりました。

Q₂ 一宮署着任の抱負等はございますか

税務署長としては二度目の勤務となりますが、国税の第一線で仕事をさせていただくことを大変誇りに思

いますし、また、身の引き締まる思いがしております。税務行政を取り巻く環境は経済取引の国際化、ICT

化など目まぐるしく変化しておりますが、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」と

いう国税庁の使命は不変ですので、それを果たすべく微力ではありますが、精一杯努力してまいります。

Q₃ 座右の銘又は大切にされているお言葉や信条など、お聞かせください ……………

特に「座右の銘」は持ち合わせておりませんが、地道にコツコツ仕事をするというのが自分の性分に一番合っているような気がします。

決して器用ではありませんから、仕事を覚えるにも慣れるにも時間がかかるほうですので、地道にするほ

か仕方がないということでしょうか。

ですから、若い職員には器用に仕事できればそれに越したことはないのですが、不器用でもいいですから、地道に仕事をしてほしいと思っています。

Q₄ ご趣味や嗜好について、お聞かせください ……………

特にこれといった趣味はありませんが、体を動かすことは好きです。

ただ、最近、少し運動不足で重量オーバー気味ですので、継続できる手軽な運動ができればと思っていますが、なかなか実現していません。

また、それと相反しますが、食べることは大好きで、特にグルメではありませんが、食は楽しみたいほうです。減量と食の楽しみは両立しがたいというのが目下の悩みの種です。

Q₅ 一宮法人会及び活動に対して一言ご意見をください ……………

法人会に限らず、税務署の関係民間団体の皆様は本業をお持ちの中で、申告納税制度推進のために様々な活動に取り組んでいただいております、ただただ頭の下がる思いです。

一宮法人会におかれましても、早くから公益社団法人に移行され、公益性の高い事業に積極的に取り組んでいただいているほか、特に国税庁が重点的に取り組んでいる施策の一つである「租税教育」につきましては、女性部会、青年部会そして税務経理研究部会の方々が講師として小学校の租税教室の実施に御尽力い

ただいていることに感謝申し上げます。

また、各支部で開催される「税金クイズ」や女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」など、様々な催し物により「税知識の普及」に貢献していただいております。税の良き理解者として大変、頼もしく感じております。

今後とも、引き続き、税務行政に対し御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、公益社団法人一宮法人会の更なる御発展と会員各社の御繁栄を祈念申し上げます。



一宮税務署副署長
出口徹

一宮税務署副署長 インタビュー

Q₁ 1年を振り返って ……………

一宮法人会の会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、心より感謝しております。

早いもので、昨年7月に一宮税務署副署長を拝命してから、1年が過ぎました。

この1年間の皆様方の活動を顧みますと、本会をはじめ各支部並びに各部会の皆様方におかれましては、法人会の基本理念である「税のオピニオンリーダー」、「地域社会への貢献」を念頭に、税知識の普及を目的とした各種研修会の開催、納税意識の高揚を目的とした地域イベントへの税金クイズコーナー出展、小学生を対象とした租税教室への講師派遣や絵はがきコンクールの実施、更には地域社会への貢献を目的として各種講演会やサマーフェスティバル、ふれあいコンサートを主催されるなど、質の高い様々な事業活動を精力的に展開され、その姿を間近に拝見し、大変心強く思いました。

Q₂ 一宮法人会に期待すること ……………

税務行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすためには、これまで以上に皆様方と連携・協調を図っていくことが重要と考えております。

とりわけ、本年1月から国税分野において利用が開始されましたマイナンバー制度につきましては、更なる納税者利便の向上や行政の効率化につながるものであることから、皆様方との連携・協調を図りながら制度の効果的な周知・広報に取り組んでまいりたいと考えておりますので、e-Taxの更なる普及・定着と併せまして、一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

また、正しい税知識の普及や次代を担う児童・生徒に対する租税教育につきましても、これまで様々な法人会活動を通じて御協力いただいておりますが、引き続き魅力ある事業を展開されますことを期待しております。

今後とも、皆様方との良好な信頼、協調関係を深めてまいりたいと考えておりますので、税の良き理解者として税務行政の円滑な運営にこれまで以上のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、一宮法人会の益々の御発展と会員企業の御繁栄を願っております。



インタビューを受ける加藤広報委員長
この後、テレビカメラが署長インタビュー風景を撮影して当日のアイ・シー・シーのテレビニュースで放映されました。

新任・留任関係係官の紹介

氏名	新任役職	出身地	前任部署等	座右の銘(モットー等)
佐藤 康夫	筆頭副署長 (総務・個人・資産担当)	愛知県	(留任)	爾俸爾禄 民壽民脂 疾風に勁草を知る
西川 裕治	総務課長	愛知県	(留任)	急がば回れ
加藤 剛章	筆頭特別国税調査官 (法人調査(法人税等)担当)	愛知県	(留任)	一期一会
山城 雅利	特別国税調査官 (法人調査(法人税等)担当)	石川県	浜松西税務署 特別国税調査官 (法人調査(法人税等)担当)	適当
竹内 寛和	法人課税第一部門 統括国税調査官	愛知県	浜松西税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	穏やかに
田中 悟	法人課税第二部門 統括国税調査官	岐阜県	(留任)	Cool head But Hot heart
浅野 政志	法人課税第三部門 統括国税調査官	岐阜県	(留任)	失意泰然 得意黙考
鈴木 富夫	法人課税第四部門 統括国税調査官	静岡県	岐阜北税務署 連絡調整官 (兼 法人課税第一部門 総括上席国税調査官)	為せば成る為さねば成らぬ
中井 俊一	法人課税第五部門 統括国税調査官	三重県	名古屋中税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官	小さなことからコツコツと!
磯貝 裕美	法人課税第六部門 統括国税調査官	愛知県	(留任)	初心忘るべからず
古田 敬喜	連絡調整官 (兼 法人課税第一部門 総括上席国税調査官)	愛知県	(留任)	今を切に生きる
鈴木 美紗	法人課税第一部門 上席国税調査官(審理担当)	山梨県	(留任)	基本に忠実に
山口 栄昇	法人課税第一部門 国税調査官(審理担当)	岐阜県	(留任)	一期一会

平成28年度

(敬称略・五十音順)

全法連功労者表彰

加藤 豪	有限会社 藤市殖産
青木 俊憲	株式会社 シーエーシ
山内 進	公益社団法人 一宮法人会

県連会長表彰

坂井 俊夫	株式会社 坂井工業所
鈴木 洋志	鈴木自動車 株式会社
林 一彦	公益社団法人 一宮法人会

青年部会

第30回 法人会全国青年の集い「北海道大会」

平成28年9月8日(木)・9日(金) 会場/旭川大雪アリーナ 参加者/9名

第30回 法人会全国青年の集い「北海道大会」が「税の使い道」について考えてもらう「新しい租税教育活動」の構築”のローガンのもと開催され、青年部会より金森部会長をはじめとする9名のメンバーで参加させて頂きました。

1日目は「租税教育活動プレゼンテーション」が行われ、各地区での租税教育活動を聞くことができ、夜には、部会長ウェルカムパーティーが開催されました。

2日目は、部会長サミットが「社会保障について考える」及び「租税教育活動への反映」のテーマで開かれ、活発なグループディスカッションが行われました。2日続けて「租税教育活動」がテーマとなっており、私ども青年部会も毎年一宮・稲沢市内の小学校での租税教室の授業数を拡大して力を入れていることから、これからの租税教室の更なる充実に向けて大いに参考になりました。

そののち大会式典、またスキージャンプで長野オリンピック金メダリストを獲得され今なお現役選手である葛西紀明氏より「夢は、努力でかなえる」を演題に講演会が開催され、最後の懇親会で大会が締めくくられました。

全国各単位会の方に出会う事でその活動に刺激を受け、雄大な北海道の魅力を満喫することが出来た充実した2日間となりました。ありがとうございました。

(報告者:青年部会副部会長 佐々 憲一)





地域社会貢献事業『総会記念講演会』

「きれい社会の落とし穴」

東京医科歯科大学 名誉教授 **藤田 紘一郎** 氏

会場／名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館) 中ホール 入場者／320人

※この記事は平成28年5月24日の講演を要約したものです。

私が整形外科医からバイ菌学に移ったのは、大学で熱帯病の調査団の先生に出会ったのがきっかけです。その仕事でインドネシアのカリマンタン島へ行きました。そこでは人の排泄物などが流れている様な汚い川で遊んでいる子供たちには、アトピーや花粉症が全く無かった。そこから私の研究が始まったわけです。今日は免疫の話を中心に、健康・長生きの秘訣は腸内環境を健康に保つことについて話してみたいと思います。

免疫とは0-157を飲み込んでも感染しない。いつまでも若くいられる。125歳まで元気よく生きられるのが免疫です。免疫はガンやアレルギー等いろいろな病気を押さえることができる。免疫力を高めればいろいろな病気にかからなくなるという事です。

最初に、アレルギーの話をしようと思います。花粉症、ぜんそく、アトピー等皆さん良くご存じのアレルギー。なぜ昔無かったアレルギーの病気が増えてきてしまったのか。先ほどお話しした50年前に行ったインドネシアのカリマンタン島へ毎年出かけています。なぜ、汚い川で泳いでいる島の子供たちがアトピー、ぜんそく、花粉症が無いのか、それが私の生涯の研究テーマになりました。そしてカリマンタン島の経験から回虫がアレルギーを抑えることが出来ると思ったわけです。大変苦労をしましたが、やっと、回虫からアレルギーを抑える物質を見つけることが出来ました。寄生虫の分泌・排泄液に存在する分子量1万5千の糖タンパクが体に入るとアレルギーが抑えられるという事がわかりました。免疫反応は次の

3つの細胞からなっています。マクロファージとヘルパーT細胞(Th)2というTリンパ球とそれからBリンパ球、その3種類です。体の中におたふくかぜやはしかのウィルスが入ってくるとマクロファージという細胞が出てきて、そのウィルスを食べてしまいます。マクロファージを食細胞といいます。マクロファージがそのウィルスを食べてその情報がB細胞に伝わって、B細胞はおたふくかぜやはしかに対するIgG抗体という感染防御の抗体を作ります。ところが花粉とかハウスダスト等が体に入ってくるとIgE抗体が出来て、アレルギーの原因になるわけです。だから花粉症も予防接種も病原体が入ってきたら、それに対する抗体を作るといふ基本原理は同じです。アレルギー反応というものは肥満細胞が破れた状態をいいます。肥満細胞とはヒスタミンやセロトニンが一杯詰まっていて丸々と太って見える細胞です。鼻の粘膜の肥満細胞が破れると花粉症になり、気管支の肥満細胞が破れると気管支が収縮してぜんそくになり、そして皮下の肥満細胞が破れるとアトピーになります。それを治す薬は、出てきたヒスタミンを中和する抗ヒスタミン剤ですが、一度アレルギー症状になるとなかなか治らない。症状をおさえる効果しかありません。

これからは免疫のお話になりますが、いやな事があると免疫が落ちてアトピー等になります。免疫細胞の70%は腸の中にあるので、食べる事と関係しています。食べる時に嫌な事をすると免疫力がスーッと落ちます。皆さん太ったり、痩せたりするのはカロリーの量だと思いでしょが、

カロリーが原因ではありません。嫌な人と一緒に食事をしてると太ってきます。私達の体の中の脂肪細胞には褐色脂肪細胞と白色脂肪細胞の2種類あります。褐色脂肪細胞は食べたエネルギーを有効に使う細胞。それに対して、白色脂肪細胞は食べた物をエネルギーとして体の中にため込む細胞です。なぜ白色細胞があるかという私たち人類は、飢餓の時代を過去に過ぎてきました。今日食べる事が出来ても明日は食べる事が出来ない。その時に白色脂肪細胞が活発化して今食べたものを脂肪としてため込むわけです。しかし、現代は白色脂肪細胞なんか必要ありませんね。でも、いやな人と食事をするとなぜか、活発化して、その結果脂肪をため込んで太ってくるわけです。だから、食事をする時は楽しくしていないと免疫力を高める事が出来ません。昔から人間は1日3千個のがん細胞が出ています。しかし今は1万個のがん細胞が出ています。それは私たちが作った文明社会が原因です。今は何でもカードの時代です。そのカードが出す電磁波で、活性酸素が発生する。その活性酸素が私達の細胞をガン化させているのです。電子レンジを使っても活性酸素が出てくる。添加物が入った食べ物を食べても活性酸素が出てくる。その活性酸素が今一杯出ているので、毎日1万個のがん細胞が出来ている。でもTh1(ウィルス感染やガンを抑えるヘルパーT細胞)が大きい状態では1万個出ているがん細胞を全部やっつけているのです。Th1を大きくする条件は腸内環境を整えることですから、腸内細菌の餌である野菜・穀類・発酵食品を摂取し、食品添加物の入った食品を食べない様にしているとTh1が大きくなってきます。

免疫の残りの30%は気持ちの問題です。笑って生きがいのある生活をしているとTh1が大きくなってガンにならない。年を取ってくるとガンになりやすいのはTh1が小さくなって一日1万個のがん細胞を見逃すようになるからです。食品添加物の入った食品を食べていたり、ストレスのある

生活をしたりしているとTh1が小さくなってガンになりやすい。結局、ガンやアトピー・ぜんそく・花粉症等のアレルギーやうつ等の病気は薬では治せないという事です。これだけ西洋医学が発達しているのになかなか治すことが出来ない。うつ病などは増えるばかりです。それは西洋医学の限界であって、東洋医学的な発想が必要になっているという事でしょう。自然治癒力が必要になっていきます。自然治癒力とは人類が生まれる前から備わっています。抗生物質も無い、ワクチンも無い時代に生きているのは自然の中でもらってきた力です。それを私達で作ってきた文明社会はそれを落とす様に、落とす様に生きてきたわけです。私のお腹の中にあるサナダムシのキヨミちゃんも自然治癒力の一つだと思います。サナダムシは元気な時には1日に20センチも成長します。約1か月で6mにもなります。卵も1日200万個も生みます。私はサナダムシからアレルギーを抑える物質だけを取り出してアレルギーを抑える薬を作りましたが、免疫のバランスを失ってしまって、失敗しましたが、生きているサナダムシがお腹の中に居るとアレルギーを抑え、ガンを抑える。これが自然治癒力です。私達の体の中にある常在菌もそうです。皮膚には皮膚の常在菌がいるから皮膚を守り、悪いバイ菌が増えるのをブロックしているし、アレルギーが起こらなくしている。水分が抜けるのを押さえている。でも石鹸でゴシゴシ洗ったりすると皮膚常在菌が取れてしまって、アレルゲンが入ってアトピーになってしまう。水分が抜



けるから肌がカサカサになる。腸の中にある常在菌（腸内細菌）は私達のビタミン、酵素、ホルモン、幸せ物質を作り免疫を作る。それほど大事な仕事をしている腸内細菌の数が戦前に比べて3分の1になってしまっている。その原因は3つあります。1つは腸内細菌の餌になる野菜の摂取量が減った事、2つ目は私達が作った文明社会が活性酸素を一杯出していること。3つ目はストレス社会。それが原因で3分の1まで減ってきている。活性酸素は免疫力を低下させ、細胞を老化させ、寿命を短くする、細胞をガン化する等の活性酸素が原因の病気は200種類もある。糖尿病、高血圧、心筋梗塞等もそうです。

さて残りの時間で125歳まで生きるという事をお話ししたいと思います。皆さんはガンの家系だから、脳梗塞の家系だから、糖尿病の家系だから長生きできないと思っていると思いますが、それは全く根拠がありません。腸を大事にしたら長生きできるのです。「遺伝子も腸の言いなり」という本も出しましたが、腸が遺伝子で決まるのはたった5%です。才能とか健康は腸が決めます。腸の環境を良くすると病気の遺伝子も無くなります。遺伝子も変わります。それがなかなか解ってもらえない。医者にはあなたにはガンの遺伝子があるから注意してくださいと言って脅かす。そうじゃない。ガンの遺伝子を持っていても、病気の遺伝子を持っていても、腸さえ良くすれば治ってしまいます。100歳以上で元気な人も50歳で死んだ人も遺伝子の数は一緒なのです。100歳以上生きる人は遺伝子ではなく、生活習慣です。だから腸を立派にすれば遺伝子も変わってきます。テロメア（寿命の回数券）というのがあります。テロメアというのは皆さんの細胞の末端にある小粒子です。生まれた時のテロメアの長さは約1万塩基対です。半分の5千になると死んでしまいます。病気をしなければ毎年50塩基が短縮します。だから5千塩基÷50塩基で約100歳まで皆さん元気で生きています。ただし病気をしなければの話です。回



数券だから一旦使ってしまうと二度と使えない。大きな病気をするとテロメアもだいふ使われていきますから、100歳まで生きられない。125歳まで生きる事が出来るためには、毎年50塩基を使うのを40塩基に減らせばよいのです。食物繊維を多く摂って免疫を高めていけばテロメアが短くならない。50塩基減るところが40塩基しか減らない。テロメアを短くするのは活性酸素です。50歳を過ぎた頃から、白米やパン等の炭水化物等の活性酸素を増やす食品を減らして、野菜等を多く摂って免疫力を高めて行けば125歳まで元気で生きられる。聖路加病院の日野原先生は今104歳です。先生は若いころ結核に罹っていました。テロメアを大分沢山使ってしまった。しかし、今はテロメアを大事に使って元気でお過ごしです。是非皆さんも125歳まで元気でお過ごしください。ご静聴ありがとうございました。

文責 (公社)一宮法人会

フラダンス同好会施設訪問 稲沢老人保健施設第一憩の泉

平成28年6月20日(月) 会場／稲沢老人保健施設第一憩の泉 参加者／77名

今年4年目になりますフラダンス同好会が、初めて社会貢献事業として施設訪問に伺いました。訪問先は、女性部会役員の運営される「稲沢老人保健施設 第一憩の泉」です。

入所者100人ほどのうち、参加できる方約40人の方が、開演30分前から楽しそうにホールに集まってくださいました。

少し緊張しつつ、スタンバイしたメンバーに「あんたらあ、足冷たくないか?」（踊るときは裸足です）と、心配していただきその言葉に気持ちをほぐされ、暖かい雰囲気の中、9曲を踊りました。どこかで一度は耳にされたことがある懐かしい曲、「亜麻色の髪の乙女」や「青い珊瑚礁」を入れ楽しんでいただける構成にしました。40分ばかりの短い時間でしたが、ありがたい言葉に加え手を握り、若返った気がする、また来てなどと、とても喜んでいただきました。皆さんのお気持ちに私たちのほうが励まされ、次へのパワーをいただいた気がします。

女性部会会員10数人で同好会として発足しました会ですが、主にサマーフェスティバルでご披露させていただくことを目的として月3回の練習を重ねてきました。

皆様からご好評をいただいておりますものの施設の方々に喜んでいただけるか不安でした。しかし、今回の「憩の泉」の皆さんの笑顔がその答えと思い、また次の訪問に向け暖かい気持ちをお届けできますよう計画したいと思います。

また、今回の訪問には「憩の泉」の、スタッフの皆様のご協力とご配慮がとてもありがたかったことを申し添えさせていただきます。

(報告者：女性部会常任理事 森久江)



税務経理研究部会 7月例会

平成28年7月26日(火) 会場／一宮商工会議所 参加者／22名
講師／公認会計士 三島 啓一 氏(部会長)

テーマ「最近の税務申告における節税のポイント」

税務経理研究部会では税を中心にした勉強会を年4～5回開催しています。また、その他に青年部会、女性部会と共催で署長講演会や一宮商工会議所主催の日本銀行名古屋支店長の講演会に参加。また、部会員相互の懇親を深める目的の年末懇談会や一泊のバス研修などを実施しています。会員の皆様方には、是非とも税務経理研究部会にご入会頂き、税務の知識を深めるとともに、会員企業間の交流を深めていただきたいと思います。



e-Taxを使った とても便利な 納税証明書のオンライン請求を ぜひご利用ください!!



自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で納税証明書請求データを作成します。

窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。(請求日当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

1 手数料が安価です。
1 税目 1年度 1枚 370円(通常400円)

2 窓口での待ち時間が短縮できます。

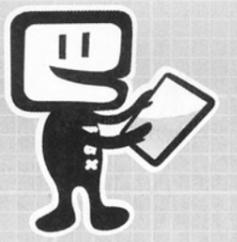
e-Tax ホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

詳しい手続は裏面をご覧ください。



オンライン請求の手順

納税証明書のオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)またはe-Taxソフト(SP版)をご利用ください。代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です。(代理人による受取には委任状が必要となります。)



- 1** 自宅等のパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)から作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。
なお、スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。
(注)e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。
- 2** オンライン請求
画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック(タップ)してください。
(注)請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付が不要です。
- 3** 税務署窓口で本人確認
税務署窓口で本人(代理人)であることが確認できる運転免許証などの本人確認書類をご提示ください。(代理人は加えて委任状をご提出ください。)
なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かります。詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。
- 4** 納税証明書の受取 手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

郵送または電子ファイルで受け取る場合

本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信することで、次の方法により納税証明書を受け取ることができます。
(注) e-Taxソフト(SP版)では、ご利用になれません。
(注) 電子証明書の取得やICカードリーダーの購入等の事前準備が必要です。
(注) インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料(郵送の場合は手数料+郵送料)を電子納付する必要があります。
① 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)
② e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード(ダウンロードした電子ファイルは有効期限内であれば何度でもお使いいただけます。)
(注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。

社会保障・税番号制度の導入について

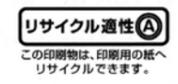
社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。納税証明書交付請求書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくことになっているほか、個人に係る請求の場合は、個人番号カード等の番号確認書類が必要となります。社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

e-Taxの利用可能時間 ▶月曜日～金曜日の8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。



e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

法人課税



成長志向の法人税改革

「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考え方の下、平成27年度に着手した改革を更に推進し、法人課税をより広く負担を分かち合う構造へと改革します。

参考 改革初年度(平成27年度改正)における対応

- (1) 税率の引下げ 国・地方の法人実効税率 34.62% → 32.11%
- (2) 課税ベースの拡大等
 - ① 欠損金繰越控除の見直し
 - ② 受取配当等益金不算入の見直し
 - ③ 法人事業税(地方税)の外形標準課税の拡大
 - ④ 租税特別措置の見直し(研究開発税制の見直しなど)

(1) 税率の引下げ

法人税率を、平成28年度には**23.4%**に、平成30年度には**23.2%**に引き下げます。

※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。

参考 国・地方の法人実効税率

目標としていた「法人実効税率20%台」を、改革2年目に実現します。

	従前	平成27年度 (改革初年度)	平成28年度 平成29年度 平成28年度改正(改革2年目)	平成30年度
法人税率	25.5%	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割(※)	7.2%	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	34.62%	32.11%	29.97%	29.74%

(※) 大法人の場合。平成28年度までは地方法人特別税を含みます。

(2) 課税ベースの拡大等

① 租税特別措置の見直し

●生産性向上設備投資促進税制について、期限どおり、平成28年度に縮減、平成29年度に廃止します。

	～平成27年度	平成28年度	平成29年度
機械装置など	即時償却 or 5%税額控除	50%特別償却 or 4%税額控除	廃止
建物、構築物	即時償却 or 3%税額控除	25%特別償却 or 2%税額控除	廃止

※それぞれ、4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。

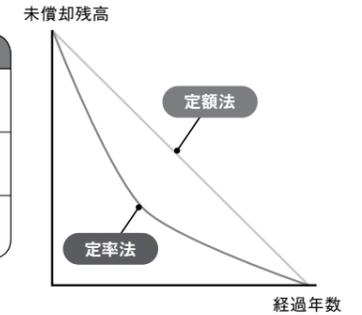
●その他、環境関連投資促進税制や雇用促進税制などの見直しを行います。

② 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化します。

	改正前	改正後
建物	定額法	定額法
建物附属設備、構築物	定額法 or 定率法	定額法
機械装置、器具備品等	定額法 or 定率法	定額法 or 定率法

※平成28年4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。



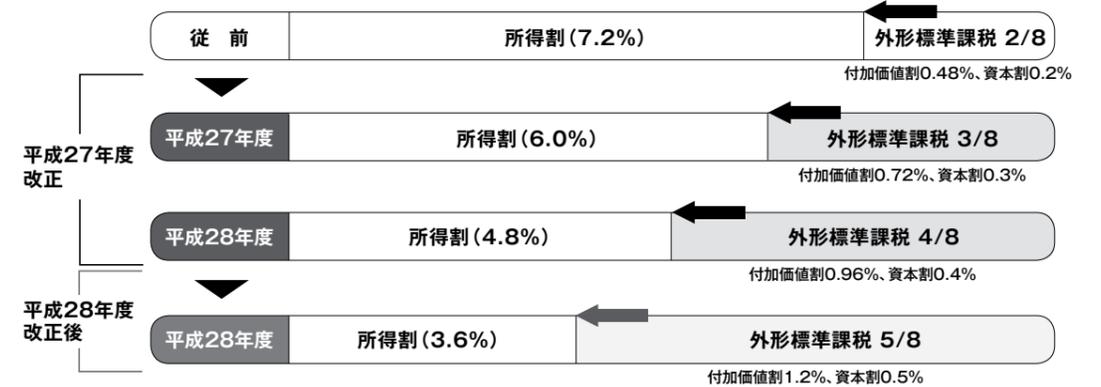
③ 欠損金繰越控除の更なる見直し

改革を加速しつつ、企業経営への影響を平準化するための見直しを行います。

	従前	平成27年度改正	平成28年度改正後
控除限度(大法人)	所得の80%	平成27年度 → 所得の65% 平成28年度 平成29年度以後 → 所得の50%	〔平成27年度 → 所得の65%〕 平成28年度 → 所得の60% 平成29年度 → 所得の55% 平成30年度以後 → 所得の50% ※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。
繰越期間	9年	平成29年度以後の欠損金 → 10年	平成30年度以後の欠損金 → 10年 ※平成30年4月1日以後に開始する事業年度において生じた欠損金について適用されます。

参考 法人事業税(地方税)の外形標準課税の更なる拡大

●改革を加速し、大法人について、外形標準課税を更に拡大します。



※所得割の税率には、地方法人特別税の税率を含みます。
※平成28年4月1日以後に開始する事業年度において適用します。

●一定規模以下の法人に負担増が生ずる場合には、その一部を軽減します。(平成28～30年度)

その他の措置

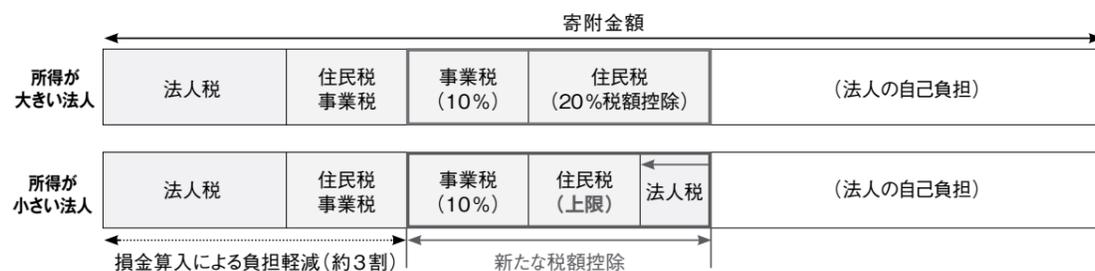
●地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設

地方公共団体が行う地方創生事業を国が認定する枠組み(地域再生法の改正)の下で、認定事業に対する寄附金額の一部を税額控除する制度を導入します。

※地方交付税の不交付団体であって、東京圏・近畿圏中心部・中部圏中心部にある団体は上記枠組みの対象となりません。
 ※主たる事務所の立地団体に対する寄附は対象となりません。
 ※地域再生法の一部改正法施行日から平成32年3月31日までの間に支出する寄附について適用されます。

従前の損金算入措置(約3割の負担軽減)に加えて、

- ①法人事業税:寄附金額×10%の税額控除(税額の20%(平成29年度以降は15%)を上限)
- ②法人住民税:寄附金額×20%の税額控除(税額の20%を上限)
- ③法人税 : ②で控除しきれなかった金額と寄附金額×10%のうちいずれか少ない金額の税額控除(税額の5%を上限)



納税環境整備



(1) 国税のクレジットカード納付制度の創設

国税の納付手段の多様化を図る観点から、平成29年1月より、インターネット上でのクレジットカード納付を可能とする制度を創設します。

※納付書で納付できる国税を対象とし、税目についての制限はありません。
 ※手数料は、利用者(納税者)の負担となります。

(2) マイナンバー記載の対象書類の見直し

マイナンバーを記載することによる本人確認手続等、納税者の負担が増加することを踏まえ、税務関係書類(申告書及び調書等を除く。)のうち申告等の主たる手続と併せて提出されることが想定される等の一定の書類について、原則、平成29年1月より、マイナンバーの記載を不要とする見直しを行います。

(3) 加算税の加重措置の導入

悪質な行為を防止する観点から、過去5年以内に無申告加算税又は重加算税を賦課されたものが、再び「無申告又は仮装・隠蔽」に基づく修正申告書の提出等を行った場合については、平成29年1月より、加算税を10%加重する措置を導入します。

「無申告又は仮装・隠蔽」を繰り返した場合

	【改正前】	【改正後】
〈無申告の場合〉無申告加算税	15% (20% ^(※))	25% (30% ^(※))
〈仮装・隠蔽の場合〉重加算税(過少・不納付)	35%	45%
重加算税(無申告)	40%	50%

(※)無申告加算税が課される納付すべき税額のうち50万円超の部分が対象となります。

～不動産を貸している方などへ～

支払調書の提出対象となる対価の支払を受ける場合にマイナンバーの提供が必要となりました。

問 なぜ支払者へマイナンバーを提供する必要があるのですか？

(答) マイナンバー制度導入に伴い、支払者が、支払を受ける方のマイナンバーを支払調書等に記載して税務署等に提出することとなりました。



問 本人確認はどのように行うのですか？

(答) 支払者には、マイナンバーの提供を受ける際に、マイナンバーカード又は通知カードや運転免許証などによって、厳格な本人確認(番号確認・身元確認)を実施する義務が課されています。

「マイナンバーカード」をお持ちの方

カードのみで「番号確認」と「身元確認」の両方が可能です。

マイナンバーカード

「マイナンバーカード」をお持ちでない方

番号確認…通知カード又は住民票(マイナンバー付)など

身元確認…運転免許証又はパスポートなど

通知カード 住民票(マイナンバー付) 運転免許証 パスポート

(注1) 不動産を貸している方は、個人の不動産業者又は法人に貸している場合で、同一の支払者からその年中に受ける金額の合計が15万円を超える方が対象になります。

(注2) 講師等の方は、講演等を行う場合で、同一の支払者からその年中に受ける金額の合計が5万円を超える方が対象になります。

(注3) 支払調書とは、所得税法等の規定により税務署に提出が義務付けられている資料をいいます。

8月2日火 オリナス一宮が オープンしました。



オリナス一宮は、現在の三菱東京UFJ銀行の前身の一つである旧名古屋銀行一宮支店として大正13年に竣工したクラシックな銀行建築です。設計を行った鈴木禎次氏は鶴舞公園の奏楽堂や松坂屋本店などの設計を行い「名古屋をつくった建築家」と呼ばれています。

その後1980年頃一宮市が取得して一宮市役所西分庁舎として使われていましたが、この度、新庁舎整備事業の一環として貸ホールに新しく生まれ変わりました。

「オリナス」は「織り成す」をイメージしています。かねてから織物で知られた都市で、紡績や毛織物などの繊維産業の一大中心地であった一宮市の歴史的・文化遺産を未来に引き継ぐ施設であることから、多くの人々に親しまれるようお願いを込めて名付けました。



ホール



銀行の名残の重厚な造りの金庫



大会議室

オリナス一宮の概要

所在地／一宮市本町2丁目4番34号
開館時間／午前9時～午後9時
休館日／月曜日(祝祭日、振替休日の場合は、その翌日。ただし、12月29日から1月3日は除く)
TEL.0586-85-7007 FAX.0586-73-7716

施設について

1階ホール(約150㎡)
※1階ホールを使用される方で希望があれば3階会議室使用が可能です(3階のみの貸出しはしていません)
3階大会議室(60名収容)
3階中会議室(20名収容)、3階小会議室(5名程度)

利用料金

非営利の場合と営利営業の場合で料金が違います。オリナス一宮へお問い合わせいただくかHPをご覧ください。



合唱組曲「いのち」の作曲家
名田 綾子さん

一宮法人会 青年部会・女性部会〈地域社会貢献事業〉

サマーフェスティバル2016

平成28年8月27日(土) 会場／稲沢市勤労福祉会館 参加者／300名

夏の終わりを感ぜさせる涼しい風が吹き抜ける夏休み最後の土曜日に、稲沢市勤労福祉会館を会場に、今回で第5回目のサマーフェスティバル2016が開催されました。

昨年に続き、フォーラム21少年少女合唱団によるコンサートをメインとして、今回は稲沢市消防署の協力を得て、消防はしご車体験並びに火災報知機の展示や、防災ビデオの放映、そしてクラウンのカノンさんによるパフォーマンスショーが新たに加わり、その他にはマジックショーや女性部会によるフラダンスショーなどの多彩なイベントがあり、大勢の親子連れの来場者が午後のひと時を大いに楽しみました。

また、ホールには昨年に募集した「税に関する絵はがきコンクール」全作品(949点)も掲示され、多くの人の目に留まり大変好評でした。

今回も、地元の愛知啓成高校の生徒が、ボランティアでイベントスタッフとして展示案内や、会場設営、来場者の誘導など、様々な持ち場で活躍してくれました。



公益社団法人一宮法人会では社会貢献事業の一環として、長年フォーラム21少年少女合唱団とコンサートを開催してきました。

今回、コンサートで演奏された合唱組曲「いのち」【1.花マルで待つ 2.深呼吸 3.さよならこんにちは 4.祝日 5.いのち 6.もしも】の作曲家である名田綾子さんにコンサート終了後にお話を伺う機会を得ました。

今回のコンサートへの感想をお聞かせください。

合唱組曲「いのち」は、2年ほど前に大人の混声合唱とピアノのために書いた作品で、かねてより毎年共演しているフォーラム21少年少女合唱団にこの曲を歌ってもらいたいという思いがあり、今回新たに児童合唱版を作り、サマーコンサートで演奏させていただきました。

詩は、日本を代表する詩人の工藤直子さん。「じぶんのための子守歌」という詩集の中から6つの詩を選び、曲をつけて組曲にしました。工藤さんの詩には、やさしく親しみやすい言葉の中にハッとするような驚きや深みがあり、初めて詩を読んだ時から曲を書くとしたら工藤さんの詩だ!という直感がありました。

組曲の1曲目「花マルで待つ」や4曲目「祝日」はとびきり可愛らしくユーモアのある詩で、言葉たちが今にも踊りださそうです。2曲目「深呼吸」は柔らかくファンタジックな世界。3曲目「さようならこんにちは」はドラマチックに、そして5曲目「いのち」でいのちの儚さを飾り気なく素朴な言葉で問いかけ、終曲「もしも」ではいのちあること、生きることの尊さや大切な人への感謝を伝える、とても温かく深い内容になっています。

今回フォーラム21少年少女合唱団とこの曲を演奏してみて、小学生～大学生の瑞々しい感性と混じり気のない真っ直ぐな声によって、この作品の新たな魅力を開花させてもらえたなと思いました。これまでいくつかの合唱団がこの作品を歌っていただきましたが、大人世代の方が歌うと、これまでそれぞれの人生で積み重ねてきた辛苦や滋味が歌唱に滲み出て、とって濃密な歌になるんです。でも、フォーラムの子たちの、その年代ならではの純粋無垢な声で歌われる「いのち」もまた、心にスッと届いてとても魅力的に感じました。嬉しいことに子どもたちはこの曲を気に入ってくれたようで、コンサート本番はもちろん、打ち上げでも大熱唱!フォーラムの皆さん、そして指揮の津田先生に心より感謝しています。

今後のフォーラムとの音楽活動についてお聞かせください。

さて、今年のサマーコンサートが先月終わりましたが、私がフォーラムの演奏会に関らせていただいているから、早くも6年余りになります。初めての共演は2011年春の定期演奏会。忘れもしない、東日本大震災直後の演奏会でした。その時は「日本の四季めぐり」という日本の童謡唱歌をアレンジした曲集を初めてフォーラムと共演し、少年少女合唱団の何とも言えない魅力に心を奪われてしまいました。その演奏会で、毎年フォーラムで自作品の客演指揮をされている作曲家の新実徳英先生とお会いすることができ、新実先生の計らいがあって「日本の四季めぐり」を出版していただけることになりました(カワイ出版より刊行)。それをきっかけに合唱曲の作曲・編曲をする機会に恵まれ、現在までに12冊の合唱作品(作曲・編曲)が出版されています。フォーラムの子どもたちが詩を書き、私が曲をつけた「おやつうた」という楽しい曲集もあります。フォーラムとのご縁、そして新実先生との出会いは、私にとってものすごく大きなものでした。人生は本当に人と人との繋がりだなど、改めて感じます。

フォーラムはとてもアットホームな雰囲気、歌が大好きな子どもたちが元気にのびのびと歌っています。そしてそれを温かくサポートする保護者やスタッフの皆さんの体制が本当に素晴らしいなとも思います。これまでフォーラムとは様々な作編曲作品を共演してきましたが、これからも機会があればぜひ色々チャレンジしてみたいです。例えば、合唱と弦楽器や管楽器のコラボなどもやってみたいですね。子どもたちは柔らかい感性でどんどん吸収するので、色々な素晴らしい音に触れてほしいなと思います。

今回で6年続けてコンサートに出演していただいております。社会貢献事業について何か一言お願いできますか。

毎年サマーコンサートでは法人会の皆様に大変お世話になっております。社会貢献事業の理念に賛同し、私も音楽を通して微力ながら貢献できるよう、今後とも努めて参りたいと思います。この度はこのような記事掲載の機会をいただき、ありがとうございました。

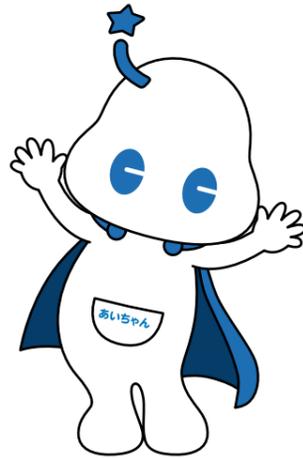
これからもますますのご活躍を楽しみにしております。

地域に求められる企業を目指して!

ケーブルテレビの全国世帯復旧率は平成28年3月現在で52%、弊社エリアである一宮市の接続世帯数は約35%となっています。テレビ映像が4K、8Kと新たな新時代を迎える中、ケーブルテレビの在り方が放送事業者という観点だけではなく、地元のメディアとしての「役割」も問われています。記憶に残る大震災時で地域の詳細な情報を発信していたのは紛れもない地域メディアでした。

アイ・シー・シーでは、一宮市の震災情報、避難所情報を速やかに発信する防災専門チャンネルの開始、スマートフォン専用アプリ「ICCアプリ」をスタートしました。

また加入者向けの無料訪問サポートサービス、スマホ教室などを提供しています。地域のメディアとして、人と人、企業と企業をむすぶ役割でありたい、地域に求められる企業でありたいと活動しています。



会社概要

名称	株式会社アイ・シー・シー
設立	平成2年10月4日
開局	平成5年4月12日
代表者	代表取締役 豊島 半七
資本金	6億7,500万円
業種	有線テレビジョン放送事業、電気通信事業
業務内容	ケーブルテレビ、インターネット、固定電話(ケーブルプラス電話)、スマートフォンサービス
許可エリア	一宮市
対象世帯数	153,166世帯
総接続世帯数	52,887世帯(約35%)
社員数	48人
所在地	愛知県一宮市栄四丁目6番8号 一宮商工会議所ビル TEL.0120-993-138 / FAX.0586-23-1129



1階ショールームの説明

沿革

平成2年10月	一宮シティーケーブル株式会社設立	平成15年12月	地上デジタル放送開始
平成5年4月	開局 一宮市放送開始	平成20年7月	一宮市せんに「お客さまセンター」開設
平成5年4月	コミュニティチャンネル「ICCチャンネル12」放送開始	平成21年3月	ケーブルプラス電話開始
平成8年2月	木曾川町放送開始(平成17年4月 一宮市と合併)	平成26年12月	コミュニティチャンネル「ICCチャンネル11」放送開始
平成8年6月	株式会社アイ・シー・シーと商号変更	平成27年12月	放送センター、お客さまセンターを統合 一宮市栄四丁目6番8号へ移転
平成9年1月	尾西市放送開始(平成17年4月 一宮市と合併)	平成28年2月	ケーブルスマホ事業開始
平成12年8月	ケーブルインターネット事業開始		



アナウンサーのお二人と一緒に記念撮影



モニター室で収録風景の見学

報告記事

昨年12月に竣工された、一宮商工会議所内の「(株)アイ・シー・シー」に伺いました。まず、7階のスタジオとモニター室を案内いただきました。スタジオでは、一宮市の企業様やイベント、グルメなどの情報を届ける「いちのみやTV」という25分番組の制作、収録が行われていました。収録後、アナウンサーの方と同じ場所に座らせてもらいましたが、放送もしていないのに…たくさんのライト、たくさんのカメラ、マイク、自分が写るモニターを前にしているだけで緊張です。隣のモニター室では0.0秒の表示がクルクル回っています。

1秒間に30コマのフレームがあってより細かい情報を発信していると聞きました。「人と人」「企業と企業」そして地域とのつながりを大事に情報の発信を心がけていると聞きました。

たくさんの通信機器やモニターの数の多さに驚きますが、2人の若いスタッフがテキパキとスタジオの方に指示すると共に機器を動かしている様子は、必死にスマホを使い初めた私としては尊敬です。6階は、コンピューター室、事務室、商談室などがあり、ICCでは50人近い方が仕事をしているそうです。「早く家にテレビがほしい!!」「なんで…映るのか?」不思議でたまらなかった昭和20年代の私では、すごいスピードで進化していく通信の進歩についていけません、インターネットは本当に楽しい、おもしろい

世界で、もちろん気をつけなくてはならない事もたくさんあるかとは思いますが、今後ますます生活になくなくてはならない手段になると思います。特にローカルな地元密着のコミュニティチャンネルは生活に潤いを与えてくれると思っています。

ICCでは、地元で頑張っている企業「地方創世イノベーション」の情報発信、また身近な地元のお祭りや学校合唱祭、作品展などが制作され、とても楽しめる番組がいっぱいです。

最後に案内していただいた、1階のショールームでは、地元で頑張っている企業、丹陽町にある「積木工場わつみ」の木曾ヒノキを使った本当に優しいつみきの製品が展示されていました。

以前は松降にある「EVMIRAI」の2,500万円もする電動バイクが展示されていたそうです。普段見られない地元の逸品が展示されているのも楽しいですね。

ICCのショールームではタブレットやスマホも手に取って体験できますし、ケーブルテレビでの地デジ、CS、インターネット、スマホ等々解らないことをとても親切に教えていただけますので是非ご利用ください。

大変お忙しい中、担当の方々には丁重に案内いただき誠に有難うございました。

(報告者: 広報委員 岩田 美恵子)

支部役員会

栄支部役員会	6月10日(金)
大志・富士・向山・大江支部合同役員会	7月27日(水)
尾西6支部長会議	7月28日(木)
平和支部役員会	9月2日(金)
葉栗支部役員会	9月8日(木)
稲沢支部役員会	9月12日(月)
萩原支部役員会	9月13日(火)
富士支部役員会	9月14日(水)
起支部役員会	9月14日(水)
祖父江支部役員会	9月15日(木)
丹陽支部役員会	9月16日(金)
開明支部役員会	9月27日(火)

大徳支部役員会	9月30日(金)
西成支部役員会	9月30日(金)

会員一日バス研修会

せんい・丹陽・西成支部	7月8日(金)
-------------	---------



丹陽・せんい・西成3支部合同会員一日バス研修
三河・知多 参加者/39名

木曾川支部 第1回「大人のための楽しい脳トレ楽習会」

平成28年6月2日(木) 会場/木曾川商工会館 研修室 参加者/33名
講師/脳トレ楽習トレーナー 藤本 肇氏

今回、木曾川支部では初の試みとして「大人のための楽しい脳トレ」と題して一般社団法人脳トレ楽習会 代表理事の藤本肇氏をお招きして、脳も若返れば、心も身体もいきいき、の楽しい脳のトレーニング講習会が開催された。参加者の中には御年91歳の女性も参加され、講師の藤本氏も大感激。記憶力を良くする(脳を活性化させる)取り組み方を中心に2時間にわたり、和気あいあいの中で行われた。

ウォーミングアップから始まって、指運動(指そらし、指おり、グッパー、一人じゃんけん)、手や足を使った脳活体操、脳のメモ機能を鍛える等盛り沢山のメニューを皆さん楽しみながら脳トレ楽習会を体験した。一番大切なことは、間違っても、しくじっても気にしない。間違ったことも楽しむことが大事だという事を藤本氏が強調されて見えました。引き続き第2回目を近々実施する予定ですので、木曾川支部の皆様の多数のご参加をお待ちしております。



自己紹介をしながら全員の名前を記憶する
トレーニング



一宮法人会の新しいお仲間24社の皆様です。

(敬称略)

支部	法人名	代表者名	業種	紹介者名
栄	株式会社のみる	竹市 敦彦	飲食業	長大(株)
神山	北斗商事(株)	柘植 道	倉庫業	
丹陽	湯浅燃糸(株)	湯浅 雅喜	燃糸業	永興物産(株)
//	(有)ディフト	日置 正雄	機械制御設計、電気工事、設備全般	
//	(株)レファ	湯浅 美考	訪問介護、介護施設運営	湯浅燃糸(株)
萩原	(株)神野堂	神野 仁嗣	美容・IT系	花正建設(株)
//	稲垣商店(株)	稲垣 秀明	米・卵の販売	花正建設(株)
今伊勢	(有)寺澤設備	寺澤 律	給排水衛生設備工事	片山機材(株)
浅井	上建プラスター官工(有)	上川畑健二	左官業	(有)ラムダ
//	(株)ぱりぱりカンパニー	宇佐美貴康	飲食業	
//	今川電気(株)	今川 和弥	電気工事	
//	中部電子エンジニアリング(株)	山田 照男	電気通信工事	
//	(株)サカイIT経営	酒井 是和	IT経営コンサルティング	(有)ラムダ
西成	(有)ミチハタ工業	道端 浩一	建設業	
//	ロボティクス(株)	佐野 茂孝	工作機器販売	
千秋	リッジライン(株)	木村 慶一	産業廃棄物収集運搬業	
//	(株)桂工務店	桂木 法男	土木建築業、不動産業	
//	大土建設(有)	青山 広己	土木工事業、上・下水道工事業	
開明	(株)プロジェクト品川	緒方 弘生	運送業	(有)アクト事務機
平和	菊嘉石油(株)	古谷 美奈	ガソリンスタンド	
//	(有)創建	杉本 隆史		
//	宅見木材(株)	宅見 俊浩	総合建設業	
//	(有)平和毛織物補修所	伊藤 浩樹	補修業	
地区外	太陽フーズ(株)	木村 嘉孝	食品製造	(株)中川日産サービス

編集後記

a postscript by the editor

- ◎署の定期異動により鈴木署長さん竹内一統さんがご着任され、出口副署長さんは留任となります。今後とも法人会活動にご指導よろしく申し上げます。さっそくお忙しいところ署長インタビューありがとうございました。
- ◎税務広報ではe-Tax、マイナンバーや税についての情報が掲載しております。ぜひご活用ください。
- ◎社会貢献活動では8月下旬にご家族で楽しめるサマーフェスタが開催されました。今年は初めて消防署の協力により屋外ではしご車体験を行いました。その他には女性部会のフラダンス、ピエロ、手品、税に関する絵はがきの展示、フォーラム21少年少女合唱団のコンサートなど。毎年ですが運営のお手伝いでは学生ボランティアの参加があり社会貢献の輪が広がればと思います。
- ◎企業訪問は日頃広報でお世話になっております、一宮ケーブルテレビの新スタジオを訪問し番組制作風景を裏側から取材しました。制作スタッフが秒単位で指示している様子が印象的でした。また、ショールームではテレビ事業以外のサービスの案内を受けました。
- ◎この秋には各地でイベントがあります。詳細はホームページにあります。ぜひお出かけください。

《感謝T.K》

公益社団法人一宮法人会報 第143号

平成28年10月(2016)発行

発行所 (公社)一宮法人会

一宮市栄4丁目5番16号(一宮税理士会館1階)

電話(0586)73-2134~5

FAX(0586)73-5665

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya>

印刷 西濃印刷株式会社

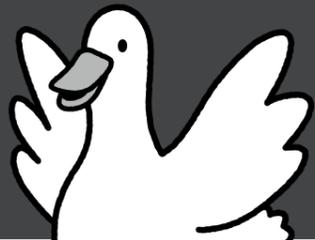
岐阜市七軒町15

電話(058)263-4101

新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知
ですか?

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで2ヶ月以上かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長
1

病気・ケガで
働けない場合を保障

●精神障害や妊娠・出産などを
原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。
※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1
全額損金

保険料は、全額損金に算入できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2
従業員の
福利厚生

従業員様が、働けなくなった期間をサポートします。

●法人受取の場合、給付金を従業員様へ見舞金などに活用できます。
●従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに
休業保障

経営者様が働けなくなった場合、
給付金を経営資金に活用できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

(引受保険会社)

Aflac

アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

愛知総合支社

〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF 法推・2016-0043-1608028 7月29日

一宮西病院

内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 内分泌・糖尿病内科
神経内科 外科 消化器外科 肛門外科 乳腺・内分泌外科 呼吸器外科
心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 眼科 耳鼻咽喉科
頭頸部外科 小児科 産婦人科 皮膚科 泌尿器科 リハビリテーション科
放射線診断科 放射線治療科 臨床検査科 病理診断科 麻酔科 救急科

一宮西病院



街と人が明るく
健康でいられますように



一宮西病院

TEL 0586-48-0077 (代表)

〒494-0001 愛知県一宮市開明字平1番地
[休診日] 日曜・祝日・年末年始
[診療時間] 月～金曜日 9:00-12:00 14:00-17:00
土曜日 9:00-12:00

※救急の場合は随時受付応じます
※診療料により異なりますので詳しくはホームページをご確認ください

法人会の経営者大型総合保険制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社 一宮営業所/愛知県一宮市神山2-4-12
TEL 0586-43-3671



AIU 損害保険株式会社

中部地域事業本部/愛知県名古屋市中区錦2-4-15 (ORE錦二丁目ビル11F)
TEL 052-857-2020

F-27-1050(平成28年3月22日)